期日前投票立会人募集要項

１　目的

有権者に選挙を身近に感じてもらうとともに、選挙に対する関心を高めてもらうため、各選挙の期日前投票立会人を募集するもの。

２　選任方法

　随時募集を行い、申し込みがあった者のうち資格要件を満たす者を期日前投票立会人登録者（以下、「登録者」）として登録する。選挙時に各登録者と日程調整のうえ、期日前投票立会人に選任する。

３　業務内容

　期日前投票所において、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うこと。

４　申込資格

　長崎市の選挙人名簿に登録されている者。

５　登録期間

　特に申し出がない限り無期限とする。登録を取り消す場合は長崎市選挙管理委員会事務局まで申し出ること。転出等により長崎市の選挙人名簿から抹消された際は登録を抹消する。

６　申込方法

　期日前投票立会人登録申込書に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで、長崎市選挙管理委員会事務局へ提出すること。

７　立会詳細

|  |  |
| --- | --- |
| 立会日 | 選挙の公示（告示）日の翌日から投票日前日までの期間のうち指定された日 |
| 時間 | 午前8時30分から午後8時まで  ※期日前投票所によっては時間を短縮する |
| 場所 | 下記の期日前投票所区域のいずれか（過去に開設実績があるもの。）   1. 長崎市中心部   ・長崎市役所2階多目的スペース（魚の町4番1号）  ・仲見世8番街3階（浜町8番13号）   1. 長崎市北部   ・北公民館（千歳町5番1号　チトセピア3階）  ・西友道ノ尾店2階（葉山1丁目6番10号）   1. 長崎市茂里町   ・もりまちハートセンター1階（茂里町2番41号）  ・みらい長崎ココウォーク5階（茂里町1番55号）   1. 長崎市新地町   ・長崎みなとメディカルセンター1階（新地町6番39号）  ※選挙によって開設されない投票所もある |
| 報酬 | 立会時間に応じて支給　1,026円/時（予定）  ※所得税を差し引いた額を支給する　※交通費の支給はなし |